

中野区教育委員会会議録

令和5年第36回定例会

令和5年11月10日

中野区教育委員会

令和5年第36回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年11月10日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時33分

○場所

北中野中学校 体育館

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○欠席委員

教育委員会委員 村杉 寛子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

北中野中学校校長 津村 慶

かみさぎ幼稚園園長 小池 友美

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

13人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第49号議案 中野区行政財産使用料条例の一部改正手続について

(2) 第50号議案 中野区立少年自然の家条例の一部改正手続について

2 協議事項

(1) 令和5年度教育事務の点検・評価について（子ども・教育政策課）

(2) 保幼小中連携について

3 報告事項

(1) 事務局報告

①施設使用料の見直し方針について（子ども・教育政策課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第 36 回定例会を開会いたします。

ここでお諮りいたします。

本日は、株式会社ジェイコム東京から、取材のため教育委員会の会議を撮影したい旨の申し出がございました。

会場を撮影する場合には、教育委員会の承認を受ける必要がございます。

これを承認したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、会議の撮影を承認することに決定いたしました。

なお、撮影に当たっては、会議に差し支えないように行っていただきますようお願いいたします。

会議を休憩いたします。

午前 10 時 01 分休憩

午前 10 時 01 分再開

入野教育長

会議を再開いたします。

傍聴の方を撮影される場合については、個別に了承を得てから行っていただきますよう、お願いいたします。

さて、本日開催いたします地域での教育委員会は、中野区において開かれた教育行政を一層推進するために、区役所以外の場所に会場を移して開催しているところでございまして、今回で 42 回目の開催となります。

会議の進行につきましては、通常の教育委員会と同じように進めてまいります。本日の協議事項の「保幼小中連携」につきましては、テーマに関連して、中学校の校長先生、幼稚園の園長先生にお話を伺う予定でございます。

また、協議事項の終了後、会議を一旦休憩し、協議テーマ、そのほか教育に関して、傍聴の方のご意見をいただく時間を設けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

ここでお諮りいたします。

事務局報告「施設使用料の見直し方針について」につきましては、議決事件の1番目、第49号議案「中野区行政財産使用料条例の一部改正手続について」及び議決事件の2番目、第50号議案「中野区立少年自然の家条例の一部改正手続について」に関連する内容となりますので、議決事件の審議の前に、事務局報告を受けたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更して、議決事件の前に事務局報告を行うことといたします。

それでは、日程に入ります。

<事務局報告>

入野教育長

事務局報告「施設使用料の見直し方針について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「施設使用料の見直し方針について」ご報告いたします。

施設使用料の見直し方針につきましては、7月に素案を報告し、9月に案を報告いたしました。今回は、施設使用料見直し方針(案)に対するパブリック・コメント手続を行い、施設使用料の見直し方針を策定いたしましたので、報告するものでございます。

1、パブリック・コメント手続の実施結果でございます。令和5年9月11日から10月2日まで意見を募集いたしまして、1名の方から意見の提出がございました。

別紙1をごらんください。

使用料の見直し期間に関するご意見がございました。区といたしましては、今回の見直しにより、変動幅が小さくなるため、4年での見直しを考えております。

鏡文に戻っていただきまして、2、施設使用料の見直し方針(案)からの主な変更点でございます。パブリック・コメント手続の実施結果を踏まえまして、(案)から変更した点はございません。

3、施設使用料の見直し方針につきましては、別紙2のとおりでございますので、お読み取りください。

4、令和4年度決算における施設使用料の試算結果につきましては、別紙3のとおりでございます。見直し方針（案）に基づく試算結果から変更はございません。

最後に5、今後のスケジュールでございます。第4回定例会におきまして、関連条例の改正案を区議会に提出する予定でございます。令和6年1月より、使用料の改定について区民への周知を行い、施行する予定でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

ご質問、ご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

<議決事件>

入野教育長

続いて、議決事件の審査を行います。

議決事件の1番目及び2番目は、関連する議題となりますので、一括して上程することといたします。

議決事件の1番目、第49号議案「中野区行政財産使用料条例の一部改正手続について」、議決事件の2番目、第50号議案「中野区立少年自然の家条例の一部改正手続について」を一括して上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第49号議案「中野区行政財産使用料条例の一部改正手続について」ご説明をいたします。

区の施設使用料の見直し方針が策定されたことを踏まえまして、施設使用料の改定が必要となることから、条例改正手続を行うものでございます。

提案理由でございますが、中野区立教育センター分室、中野区立野方図書館及び中野区立学校の使用料を改定する必要があるためでございます。

中野区行政財産使用料条例新旧対照表をごらんください。

教育センター分室につきましては、研修室A、B、Cの使用料を記載のとおり変更いたし

ます。また、中野区立野方図書館につきましては、会議室二から八及び会議室九の使用料を変更いたします。中野区立学校の体育館及び冷暖房費につきましては、記載のとおり変更するものでございます。

改正後の使用料につきましては、お読み取りください。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

学務課長

私からは、第 50 号議案「中野区立少年自然の家条例の一部改正手続」につきまして、補足説明をさせていただきます。

同じく本改正につきましては、先ほどご報告させていただきました施設使用料の見直し方針について、これに基づいて提案をさせていただくものでございます。

それでは、お手元の議案補足資料、第 50 号議案、中野区立少年自然の家条例新旧対照表をごらんください。

今回改正いたしますのは、利用料金及び使用料について定める第 11 条及び第 18 条関係の別表と附則でございます。

まず別表についてです。こちらの表につきましては、右側が現行、左側が改正案でございます。

施設使用料の見直し方針で定める改定率と現行料金を乗じた額を改定利用料金としており、中学生以下が 1 人 1 泊につき 1,100 円から 1,400 円、その他が 1 人 1 泊につき 2,300 円から 2,900 円に改定いたします。

次に附則でございますが、この条例の施行期日につきまして令和 6 年 7 月 1 日とし、この条例の施行の際に、現に使用承認を受けている者については利用料金及び使用料を従前の例によるということで定めております。事前承認の場合には、現行の利用料金及び使用料で手続を行うことができると定めさせていただいているものでございます。

私からの補足説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質問がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。見直しの方針に基づいてということですので、先ほどのスポーツ施設につきましても、光熱費等の上昇に関係して値上げしなくて大丈夫であるのかというようなご意見をいただいたようですけれども、減価償却費等のことから、会議室

については減額のほうで大丈夫ということで理解をしておりますが、それでよろしいでしょうか。

子ども・教育政策課長

学校体育館の使用料につきましては、この条例上、値上げとなっております。冷暖房費につきましても、値上げとなっております。

原価の算出を行ったときに、このような使用料になったというところでございますけれども、現在も団体利用の方につきましては、当面の間ということで、免除ということになっておりまして、この免除につきましては、今後も引き続き行っていくと、このように考えてございます。

入野教育長

他に質疑はございますか。よろしいでしょうか。

質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。

それでは、1件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第49号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第50号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<協議事項>

入野教育長

次に、協議事項に入ります。

協議事項の1番目「令和5年度教育事務の点検・評価について」を協議いたします。

初めに、事務局からご説明をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、令和5年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点

検及び評価の結果について、ご報告申し上げます。

報告書（案）の1ページをごらんください。

1の実施の概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育に関し、学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価を行っております。その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに、公表することとされております。

2、実施の目的でございます。教育事務の点検・評価を行うに当たっては、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進するとしてございまして、平成29年5月に策定いたしました中野区教育ビジョン（第3次）の点検・評価につきましても、この教育事務の点検・評価と一体的に実施しているものでございます。

3、点検・評価の進め方の(2)評価の視点を①から⑤の5項目記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

2ページをごらんください。

(3)点検・評価の流れでございます。教育委員会事務局による自己評価シートの作成、それから自己評価シートに基づく重点項目シートの作成、外部評価委員会の開催としております。

(5)といたしまして、重点項目を記載してございます。

(6)は学識経験者の知見の活用といたしまして、4回、外部評価委員会を開催いたしました。

4ページに点検・評価結果について、学識経験者からの意見といたしまして、総評を記載しております。主なところを申し上げます。

まず子どもの権利では、幅広く人権につながるテーマであるため、子どもたちがしっかり理解し、実践力が身につくような活動を行ってほしい。また、特別な支援を必要とする子どもが増加傾向にあり、支援方針の決定に当たっては、保護者と話し合い、理解を得ていくことが重要である。

いじめについては、令和4年12月に生徒指導提要在改訂され、教員が必要な手立てを行うとともに、いじめを生まない環境づくりやいじめをしない能力・態度を身につけるといった子どもの主体的な関わり合いを重視した指導をするという捉え方になってきており、このような変化に教員が対応できるよう、研修等を通じて、指導力・対応力を身につけても

raitai。

また、令和3年度に運用が開始された一人1台端末については、各教科の授業で活用状況が確認できた。学習アプリを効果的に活用するためには、一人ひとりの学習状況に応じた適切な指導や、適切なタイミングでの支援が重要である。

5ページに移っていただきまして、②今後の課題といたしましては、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症を意識した特例措置的な学校運営が終了し、また生徒指導提要が改訂されるなど、教育の新たな時代に向かう転換期であった。一人1台端末の上手な活用、教員の働き方改革の中で、教科担任制の実施や授業、学校運営で様々な人材を活用するなど、教員の授業改善に力を入れていることがわかった。

しかし、より一層、子どもたちが確かな学力を身につけるためには、さらなる教員の授業力向上が求められる。教育に関する新しい考え方が示された令和4年度をよい機会と捉え、教育委員会を中心に、今後求められる教育のあり方に向けて、しっかりと準備してもらいたいとのご意見を頂きました。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、ご発言がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

質問というよりもコメントでございますけれども、先般10月26日に外部評価委員の先生方と私ども教育委員との意見交換もいたしました。

その際にも、今ご報告ありましたように、教育への方針、主体的で対話的な学びですとか、あとはデジタルデバイスの活用ですとか、生徒指導提要の改訂ですとか、様々な転換期にある中で、先生方の様々な研修ですとか、先生方・学校へのバックアップということが大変必要になっているということが確認できましたし、またそれだけでなく、さらにこれから変わっていくことが予想される中で、先を見越しながら、今できていることをきちっと継承しながら、また変化にも対応できるような形で、長い目で教育を考えていかなければいけないという課題を、お示しいただいたように思いました。

以上です。

平本委員

私からもコメントという形になるのですが、今般、外部評価委員の先生方と意見交換をさせていただきまして、様々な視点から、大変貴重なご指摘をいただいたとあって

おります。特に、いじめ対策や不登校傾向の児童・生徒への支援については、これまでの取組を生かしつつも、情報をきちっと共有して、連携していきながら、どういうことを今後続けていかなければいけないのかということのを改めて考えさせられました。

また、教育とICTとの関わりについては、やはり避けられない状況に来ておまして、得られたデータをどのように活用していくかということを考えていく必要があるということと、加えて子どもたちがどうICTを使って、よりよい教育にしていくかということだけでなく、先生方を支援していくという意味でも、ICTを活用できるシステムづくりなども考えられるのではないかなということのを思いました。ですので、教育委員会としても、いただいたご意見を踏まえて、新しい取組やシステムを考えていくことも重要ではないかなと思った次第です。

以上です。

岡本委員

私も学識経験者の皆さんとの意見交換を通して考えたことを共有させていただきます。

いろいろ思うところあったのですけれども、部分最適と全体最適ということのを考えました。いろんな課題があります。いじめ対応、授業の質向上、それぞれの課題に対して、学校現場の皆さんも、教育委員会の事務局の皆さんも、懸命に取り組んでいらっしゃるのですが、部分だけを一生懸命課題解決しようと思っても、それが全体で見たときにどうなっているのかなというのがちょっと欠けていたのかなという気がいたしました。

それが一つは、学識経験者の皆さんが言うには新しい価値、教育DXを通して、次の学校像をどう探していくかということになると思うのですが、文部科学省は、最近では令和の日本型学校教育というのを提唱しています。私もそれは正直よくわからないなと思っています。ただ、文部科学省の言うことを別に聞く必要もないと思いますので、中野は中野でどんな学校を目指していくか。全体として、子どもたちが主役ですし、保護者・先生方・行政の方々も、納得して取り組んでいけるような学校像を探していきたいなと考えた次第です。

もう一つあるのですけれども、働き方改革について、いろいろ意見交換をしたのですが、保護者や地域の理解が重要だという話がありました。もちろん、そのために学校現場が開いていくことは重要で、行政もそれを後押ししないといけないと思うのですが、例えば学識経験者の先生から、もっと学校も行政も「教育でこんなことをやっていますよ」と、図々しくアピールすべきだという話がありました。「図々しく」とおっしゃっていて、私も本当

にそのとおりだなと思いました。自分たちで取り組んでいることを、もっと世の中にアピールしていかないと伝わらない。

例えば、私の子どもの小学校で、この間、学校評価アンケートが配られたのですが、その項目一つ一つが、本当に保護者がわかる問いになっているか。特色ある教育活動を推進していると思うかどうかを聞かれて、特色ある教育活動って何だろうと、保護者がパッと思い浮かべられるかどうか。そういった一つ一つのところをもっともっと変えていけると思った次第です。

以上です。

入野教育長

その他ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、その他にご意見がございませんので、次回この報告書を修正するということではなく、議決事件として取りまとめるよう、事務局には指示したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

それでは、事務局には、次回議案を提案するための準備をお願いします。

それでは、本協議を終了いたします。

次に、協議事項の2番目「保幼小中連携について」を協議いたします。

初めに、指導室長から、区の実践についてお話をいただき、その後、中学校の校長先生、幼稚園の園長先生から実践等を紹介していただいた後、教育委員の先生方からご意見を伺い、協議を進めていきたいと思っております。

それでは、初めに、事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

指導室長の齊藤光司です。中野区の保幼小中連携教育について説明をさせていただきます。

まず、保幼小中連携教育の目的ですが、二つございます。

一つ目は、全ての子どもたちの就学・進学に伴う不安の解消を図り、子どもたちが安心して学び、一人ひとりの個性を生かしながら成長できること。二つ目は、15年間の学びの連続性を踏まえたカリキュラムの連携により、子どもたち一人ひとりが確実に「生きる力」を身に付けることです。つまり、同じ地域で働く教員同士が、同じ地域に住む子どもたちを、

同じ方向を向いて育てていくということです。

これまでの保幼小中連携教育の展開についてです。令和2年度より導入期として2年間、令和4年度より充実期として2年間、三つの取組、地域を核にした連携、教職員の連携、カリキュラム連携を進めてまいりました。新型コロナウイルス感染症流行時も、できる活動を工夫しながら行ってまいりました。私立・公立の枠を超えて、中野区ならではの連携をこれまで進めてまいりました。

取組1は、地域を核にした連携です。小学校6年生が中学校を体験するオープンキャンパスや、園児の近隣小学校への訪問、中学生が保育園で職場体験をしたり、小学生に運動や勉強を教えたりするリトルティーチャーなどの取組を行っております。

取組2、教職員の連携についてです。小学校を会場に、保幼小中の先生方が協議を行う保幼小連絡協議会や、毎年テーマを決めて様々な研究や研修会を行っております。就学前教育・保育合同研究や小中連携教育協議会、保幼小中連携教育研修などです。どの会も大変充実した協議を行っております。

取組3は、カリキュラム連携です。就学前教育・保育施設、小学校、中学校のそれぞれの教職員が、子どもたちの発達段階を理解した上で、連携しながら様々な教育課題をともに考え、解決を図っていくことを狙いとしております。

実施方法ですが、主に中学校区で行われている小中連携教育協議会において、協議、検討し、実践をしております。学識経験者を招聘するなどしながら、積極的な意見交換を行っております。

中学校区におけるカリキュラム連携研究のテーマ例を幾つかご紹介いたします。

本日会場となっております北中野中学校区では、テーマを「豊かな人間性の育成」と設定して協議を行っております。また中野中学校区では「体力向上」を、中野東中学校区では「グローバル人材の育成」をテーマに掲げ、それぞれの中学校区で研究を進めております。

最後にその他として、相互による学校評価の取組についてです。外部評価委員会を中学校区ごとに設置し、年6回程度実施しております。学識経験者、各校・園長、統括指導主事、または指導主事を委員とし、各校のすぐれた取組や課題と、それに対する改善方を明確にし、学校運営の改善を図ることを目的としております。

令和4年度は、こちらの北中野中学校区で、明海大学の山本聖志先生を学識経験者としてお迎えし、それぞれの学校・園において、年6回の協議を行いました。後ほど校長先生や園長先生からも報告があるかと思えます。

今回ご説明をさせていただきました中野区の保幼小中連携教育でございますが、教育委員会発行の「連携教育通信」をホームページのほうに掲載しておりますので、ぜひお時間あるときに、ごらんいただけたらと思います。

私からの報告は以上でございます。ありがとうございました。

入野教育長

それでは、続きまして、本日の会場である北中野中学校の津村校長先生からお話をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

北中野中学校校長

それでは、北中野中学校区を取組について、ご紹介・ご説明をさせていただきたいと思えます。

まず初めに、本校の教育課程において、第2表、指導の重点のところ、「考える力」を含めた学習や授業規律等の学びの連続性について、充実をさせていくと。また小学校から中学校への円滑な接続、保護者や地域・学校の目指す生徒像を鑑みて、意図的・計画的な実践を進めることを教育課程に掲げております。

さらに、第3表、特色ある教育活動、それから保幼小中連携教育の項目については、指導力や学びの連続性を高めるということを大切にしております。さらに教科指導や生活指導等において、小学校から中学校への学びの連続性を踏まえた一貫性のある継続的な指導を行うこととしております。

これらを踏まえて、本校における保幼小中連携教育における重点目標を三つ設定しております。

一つ目は、15年間を通して読書に親しむ態度を育み、それによって思考力や表現力を育成するというのが一つ目の目標になります。

二つ目は、上級学年に憧れを抱いて、また上級学年の子どもたちは、下級学年の手本になることで、地域の絆や郷土愛を育む交流活動を促進する。これが二つ目の目標となります。

三つ目は、保幼小中において、「15歳の目指す姿」を共有し、その目指す姿に向かって発達段階に応じた育成を、それぞれの学校・園で進めていくというようなことが目標となっております。

では、具体的な取組について、ご紹介をさせていただきます。

まず一つ目は小中連携教育協議会、今年度は5月17日に行いました。これまでは小・中で行ってきたわけですが、今年度かみさぎ幼稚園の小池園長先生にもご参加をいた

だいて、保幼小中の連携に関する管理職挨拶をしていただいております。

教職員の意識としては、これまでどうしても直接つながる小・中の連携が中心になっていたわけですが、改めて幼稚園の園長先生にご挨拶をいただいたことで、そこに保・幼がつながるという意識が、中学校の教員にも持てたかなと思っております。

続いて運動会、本校は5月20日に行われたわけですが、上鷲宮小学校の藤島校長先生、武蔵台小学校の若菜校長先生、それから西中野小学校の高橋校長先生、かみさぎ幼稚園の小池園長先生、それぞれ様子を視察に来てくださり、応援をしていただきました。

オープンキャンパスの1回目が6月9日に開催されました。北中野中学校区では、三つの小学校の6年生が本校に来て、中学校の教員が行う授業を体験してもらっています。

続いて、中学校の教員による小学校への乗り入れ授業をそれぞれ3小学校、記載の日時で行いました。これらの取組をすることで小学生、特に小学6年生が中学校の教員に対する面識ができて、一度、新青梅街道沿いのバス停で、教員と一緒に出張に出かけるバスを待っていたところ、ちょうど武蔵台小学校の小学生が下校時刻になりまして、歩道橋を渡るのですけれども、挨拶をしてくれる子もいれば、「あっ、あのときの中学校の先生だ」というようなわさ話を子どもたちでしているような場面もあって、大分中学校の教員と小学校の児童が顔見知りになってきたというようなことがうかがえたなと思っております。

続いて、2学年が行う職場体験学習、校区内ではかみさぎ幼稚園、白鷲保育園、とちの木保育園、そのほか3小学校で中学生を受け入れて、体験活動をさせていただきました。また、先ほど指導室長の報告にもありましたが、リトルティーチャーボランティアとして、夏休み、上鷲宮小学校と武蔵台小学校で、中学生が小学生の勉強を見てあげるといったような取組をしております。

これらの取組を経て、その次の北中野サイエンス・フェスタというような取組、行事につながっていきます。7月28日ですが、地域の小学生、それから幼稚園・保育園の園児たちを学校にお招きして、中学生が理科の実験を通して、子どもたちに興味・関心を持ってもらう。そんな取組になります。

また、その日の夜には、今年度久しぶりにきたなかの花火大会を実施することができました。実に4年ぶりになります。校庭には、多くの家族連れが来て、園児の子たちもいっぱい花火を楽しみ、なかなか今花火ができる場所がないので、目いっぱい地域で花火が楽しめたのかなと思っております。

そのほか、9月に入りまして、小中合同の引き取り訓練を行いました。防災の日ですの

で、まずは保護者の方に中学校に引き取りに来てもらい、中学生を引き渡した後、上鷲宮小学校、武蔵台小学校のほうに行って、兄弟姉妹の引き取りをするというような取組を行っています。

続きまして、オープンキャンパスの2番目になります。9月19日、3小学校の6年生が北中野中学校に来て、今度は部活動を体験してもらいました。2回目のオープンキャンパスですし、その前の乗り入れ授業等もあって、大分小学6年生も中学校に対する緊張がほぐれて、割とリラックスした表情で部活動を体験していました。

その次が、かみさぎ幼稚園の公開授業の期間がありまして、今年初めてなのですが、公開授業のほうに中学校の教員も参加させました。副校長、主幹教諭を初め11名の教員が幼稚園の授業を参観するというような取組ができました。

続いて、小学校の運動会ボランティアですけれども、上鷲宮小学校が6月4日、武蔵台小学校が10月30日、運動会が行われたわけですが、運動会のお手伝いとして、中学生が参加させていただきました。上が上鷲宮小学校、下は武蔵台小学校での様子になります。中学生の参加希望が非常に増えて、実は小学校のほうで受け入れ人数が限られていたので、希望した中学生全員が行けないというような状況になるぐらい、中学生のボランティアに対する意識というのは高まっているなど思っております。

そのほか、小学生による中学生の合唱見学というのを企画しております。10月に本校の合唱コンクールがあるので、その直前に、中学校3年生のリハーサルを小学校6年生に見てもらって、中学校への憧れの気持ちを持ってもらうというような取組をしているのですが、今年度は残念ながら、ちょうど時期を同じくして、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが流行したということがあって、小学校も大分学級閉鎖があったので、実施できませんでした。

続いて、中学校3年生による保育実習、11月に予定しております。家庭科の単元の中で、3年生が4日間にわたり、各クラスごとにかみさぎ幼稚園を訪れて、園児と触れ合う実習活動を行っています。

また、今年度から新たに企画をしている取組なのですが、白鷲保育園の園児に中学校に来てもらって、中学校1年生と触れ合って遊ぶような取組を今年度新たに考えております。この1年生での園児との触れ合い、それから2年生での職場体験学習、そして3年生での保育実習という形で、学年が上がるごとに、3年間を通して、系統的に子どもたちと触れ合う機会をつくっていくというようなことを考えております。

さらに今後予定している取組ですけれども、小学校・展覧会との作品交流。これは小学校の展覧会が隔年の11月から12月に行われますので、中学校の美術科の作品を展示していただき、小学生にも中学生の作品を見てもらう。一方、中学校の学習発表会では、展示部門で小学生の書写の作品を展示して、作品の交流を行っています。

また、小中連携教育協議会、これは12月20日になりますけれども、小学校の授業の様子を中学校及び連携小学校の教員が参観させていただいています。今年度は上鷲宮小学校が授業を公開してくださる予定になっていますが、授業参観後には各分科会に分かれて、教員同士の連携の協議を進めています。主には、生活指導あるいは授業規律、そういった分野での共通した指導事項を確認して、学びの連続性につなげていくというような取組をしております。

最後、2月になりまして、オープンキャンパスの3回目。これはいよいよ北中野中学校に進学を検討している小学校6年生に、中学生が実際に授業を受けている様子を見てもらって、中学校生活を実感してもらうというような取組になります。同日の3校時目には、保護者の方を対象にした新生保護者説明会を開催することとなっています。

以上が、本校の校区における保幼小中連携教育の概要となります。ご清聴ありがとうございました。

入野教育長

津村校長先生、ありがとうございました。

続きまして、かみさぎ幼稚園の小池園長先生から、お話を伺いたいと思います。園長先生、よろしく願いいたします。

かみさぎ幼稚園園長

かみさぎ幼稚園園長の小池です。どうぞよろしく願いいたします。かみさぎ幼稚園の保幼小中連携教育について、お話をさせていただきます。

先ほど指導室長、それから津村校長先生のほうからもご紹介がありましたように、北中野中学校区で同じ重点目標を掲げて取り組んでおります。

まず1点目が、発達段階に応じて、絵本に興味・関心を持ち、親しむ態度を育てるということで、読書活動を行っています。幼稚園では、主に絵本の読み聞かせを行うとともに、親子で絵本に親しむ機会を増やすという方策です。

そして2点目が、小・中学校との直接的・間接的な関わりを通して、憧れの気持ちや地域への親しみの気持ちを育むということで、小学校見学や中学生との交流、行事の見学等、発

達と時期に応じた連携を充実させていくという内容になっております。

まず、絵本・読書活動についてのご紹介をさせていただきます。親子で絵本に親しめる環境・読み聞かせということで、幼稚園では日ごろから子どもたちは絵本に親しんでおりますが、今年度特に充実させていこうということで、具体的に行っております。絵本の部屋というのが幼稚園にありますけれども、そちらのほうに毎月「おすすめえほん」コーナーということで、絵本の入れ替えをして、子どもたちや、それから保護者にも興味を持てるようなコーナーをつくっております。

そして、「絵本貸し出し」というのは、毎週末行っていて、子どもたちは2冊ずつ絵本を借りて家に帰るのですけれども、そこで親子で読み聞かせをしていただいて、絵本に親しんでもらおうということで行っておりますが、月1回「おやこえほん」の日というのを設けました。親子で一緒に絵本の部屋に行き、絵本を選んで帰ります。

それから、毎日のことでは、担任が絵本の読み聞かせを各学級で行っております。大体帰る前の時間帯が多いです。みんなで絵本を見てわくわくしながら、「1日楽しかった」という思いで帰るというような時間です。そして、学期に1回は、地域の絵本サークルの方も幼稚園に来てくださって、子どもたちに楽しい絵本を読み聞かせてくださっています。

それから、保護者への発信というところを大切に行っています。園だよりを毎月発行しておりますが、こちらのほうで、今年度「絵本をもっと好きになる」というテーマで、コラムを掲載しております。毎月そのようなコーナーを設けております。

それから、不定期ではありますが園長だよりで、絵本に関する「ひだまりブックトーク」というものを発行して、保護者に絵本の楽しさや興味を高めていただこうかなということで行っています。

そんなようなことを4月から行ってきまして、今年度の保護者アンケート（中間）でお声をいただきました。幼稚園に入園して、絵本に興味を持てるようになった。毎晩寝る前に、絵本を読むことが日課となっていますというような声、それから「おやこえほん」が今年度から始まって、それが楽しい。「おすすめえほん」のコーナーを見ながら、どんな絵本があるのかなとわくわくしながら、子どもと選んでいます。2冊借りられるので、「1冊はママが選んでいいよ」と言ってくれて、親が昔読んだ懐かしい本や面白そうな絵本を、子どもよりも真剣に選んでしまうほど楽しんでいますというような声がありました。

それから、こちらが発行している配付物もとても読んでいただいて、何かしたいなと思いつつ、日常生活に埋もれがちなお母さんの気持ちを掘り起こして、前向きな力に変えて

くださっているというふうなうれしいご意見もいただいています。子どもたちが日々絵本に親しむことはもちろんですが、保護者の意識を向けていくということが、幼稚園では特に大事なかと考えておりますので、このように保護者の気持ちが絵本や、それと絵本を通して親子で楽しい時間を持つということに向けていけるように、今後も取り組んでいきたいと思っています。

次の、この資料は私が発行しております「ひだまり」という、「ひだまりブックトーク」の紹介です。文字がたくさんなので、全部は読めませんが、こんな形で、これは特に特定の絵本を選定するとかそういう意味ではなくて、私が好きな絵本や、ほか先生方のエピソードなんかもお知らせしたりして、「ちょっと読んでみようかな」とか、「子どもと共通の話題にしてみようかな」というようなことで、提起をするような内容になっています。

次に、小学校や中学校との交流ということで、紹介をさせていただきます。中学校の取組と重なるところもございます。

まず、小学校です。上鷲宮小学校に、毎年ザリガニ釣りに行かせていただいています。これは5月に行っていますが、すてきなザリガニがたくさんいるビオトープがありますので、5歳児が割り箸をつなげた手づくりの釣りざおを持って出かけていきまして、ザリガニ釣りをさせてもらっています。何十匹、時に百匹とかそのぐらい釣れることもあります。それを「何匹釣れたかな」と言ってみんなで数えて、こういうことが生き物への興味・関心、それから数や数量への興味・関心にもつながっていくかなと思います。

それで、それだけでは終わらなくて、幼稚園に帰ってきてから、そこからがまた楽しい遊びです。ザリガニをじっくり観察して、お世話をしたり、それから遊びの中で池をつくったりして、ザリガニ釣りを再現して、二度楽しんでいました。このような形で経験することで、遊びや学びが豊かになると実感しております。小学校の生活科や、それから図工につながるような内容になっているかなと考えます。友達と一緒に同じ体験をして、そしてそこからまた遊びが広がっていくということで、友達といろいろ考えを出し合ったり、楽しみを共感したりしながら、協働的な学びということにつながっていると感じています。

それから、中学校の職場体験の受け入れを7月に行いました。こちらのほうは3日間、北中野中学校、それから明和中学校の中学生も来てくれました。幼児と一緒に腕相撲して触れ合って遊んだり、それから、先生の代わりに絵本の読み聞かせをしてくれたり、お弁当の時間にはお茶をついでくれるというような生活面のことも一緒にやってもらうことで、中学生にとっては幼稚園の先生という仕事を体験する機会、そして幼児にとっては大きい中

学生のお兄さんやお姉さんが優しいなとか、一緒に遊んで楽しいな、心地いいなと憧れの気持ちを持つ機会となっています。

それから、今後の予定ですけれども、先ほどもご紹介ありましたが、北中野中学校の3年生が保育の内容の授業で、全員が来てくれるという、そういう機会があります。コロナ禍が落ち着いて、昨年久しぶりにこれが復活して、昨年度5クラスありましたので、3年生が、5日間来ていただきましたが、幼児のほうは4歳児と5歳児の人数がちょうどいいですので、2回、3回と繰り返し経験するのですけれども、だんだん子どもたちも慣れていって、中学生と遊ぶのが本当に楽しくなって、最初はどきどきしている子も、だんだん慣れてくると、すごく甘えて抱きついたりとか、抱っこされてうれしかったりというような姿も見られました。そのような形で、今年度も企画をしております。

それから、武蔵台小学校とも、生活科等の授業の内容で、12月ごろを予定しておりますが、1年生の生活科の授業の中に入れてもらって、一緒に体験をさせていただきます。こういうことを昨年も行って、幼稚園で経験する内容と小学校で経験する内容がつながっているなど実感していますので、大切に続けていきたいと思っております。

それから、ここには記載していないのですけれども、上鷺宮小学校で、学芸会を予定しておりますので、そちらの、当日ではないですが、リハーサルの様子を5歳児が出かけていって、見せていただく計画もしております。また学芸会という新しいことが、5歳児にとってはわくわくして、「すごいな」と思ったり、それから自分たちでもやってみたいというようなきっかけになるのではないかなと考えております。

そして、就学を控えました2月ごろに、武蔵台小学校、それから上鷺宮小学校に「小学校見学」で行かせていただきます。授業の様子を静かに後ろから見たりですとか、それから構内の部屋を案内してもらったりというような経験をいたします。ここで、「もうすぐ小学校に行くんだ」というイメージが持てて期待が高まったり、「小学校ってこんなところかな」というような安心感を持ったりできます。小学生のほうも、とても準備をして迎え入れてくれて、「学校ってこんなところだよ」というような話をしてくれたり、それから実際にランドセルや教科書、筆箱、そういうものも見せてくれたりということで、交流を行いますので、こちらのほうも大切な連携教育の内容となっています。

かみさぎ幼稚園の内容の紹介をさせていただきました。ありがとうございました。

入野教育長

小池園長先生、ありがとうございました。

ここで、ただいまの説明や協議テーマに関しまして、教育委員の皆様から、質問や感想なども含めて、ご意見をいただきたいと思います。

ご発言ございますでしょうか。

伊藤委員

ご説明ありがとうございました。子どもたちがわくわくするような実践を重ねていただけていることに、改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

その中で感じるのですが、最初のご説明のところで、同じ地域で働く先生が、同じ地域に住む子どもたちと、同じ方向を向いてということでしたが、これは同じ方向というよりも、同じ課題について、多様な方向からアプローチするのかなと個人的には思っておりまして、あるいは、子どもたちも先生方も見通しを持って教育が行えるということは、大きな成果なのかなと思いますので、そういった形で、少し具体的に書いていただいたほうが、より一層、こうした連携教育の意味合いというのが明確になるのかなということを感じました。

そして、今、子どもも先生方もと申しあげましたように、やはり先生方も幼稚園の授業を見学されたり、小学生と触れ合うことで、こうして大きくなっていくんだとか、こういう段階ではこういうことができたり、できなかつたりするのだとか、様々な知見を獲得されているのではないかなと思いますので、また後ほど、もしお時間がありましたら、こういった交流の機会を持つことで、先生方の授業の研修というような意味でも、役立ったというようなことがありましたら、教えていただけたらありがたいなと思いました。

子どもたちも本当に見通しを持てますし、やはり地域の中で、顔見知りの上級生や下級生が増えることで、地域の中でのずっと一生続くようなつながりというのもできてくるし、そういったことがボランティアの増加などにもつながっているのかなと思ひまして、着実に成果が出ているのではないかなと思いました。

そこで、これはご提案なのですけれども、例えば絵本のすてきな通信や、すてきな取組がありますので、これをもっと小学校や中学校と連携させていく。中学生が絵本を紹介するなども楽しいかなと思ひましたし、あるいはこちらの地域では、父母の皆さんや地域の皆さんが大変温かく見守ってくださっていますので、中学生や小学生のお母様、お父様が幼稚園のお子さんに向けて、あるいは幼稚園の保護者の方が中学生に向けてですとか、様々な交流の形が、ご負担のない範囲でもさらに考えられるのかなと思ひまして、ぜひ今ある取組を着実に広げて、そのことで貸し出しの冊数ですとか、手応えというのでしょうか。そういった効果みたいなことについても感じて、膨らませていただけると、より一層、この連

携教育の意味合いが生きてくるのかなと思いました。

以上です。

岡本委員

指導室長に伺いたいのですが、ご紹介いただいた中で、今後の展開で、令和6年度は総括期、成果のまとめ・発表とあります。私はこの中野区の保幼小中連携教育、本当に大事だと思っているのですが、ずっと研究と実践を続けていただきたいなと思っているのですが、この総括期の後は、何かしていくご予定はあるのでしょうか。

指導室長

これまでそれぞれの中学校区で、本当に多くの取組を積み重ねてきてくださいましたので、そういういい面をお互いに共有するような場をぜひ設けていきたいなと思っています。それぞれの地域に合ったような工夫を、それぞれの中学校区で行ってくださっていますので、それをまずは共有する中で、さらに自分たちの中学校区の中でも、もっとこんな取組を通して、子どもたちを育てていきたいですとか、今後もコミュニティ・スクールのほうも、さらに活動を進めていきますので、まだまだ広がっていく可能性がたくさんあるなと思っていますので、ぜひこれまでの成果をしっかりと生かしながら、より充実させていきたいと考えているところです。

岡本委員

そのお話を伺って安心いたしました。おっしゃるとおり、コミュニティ・スクール、今後広まっていきますので、そこと相まったの保幼小中連携教育の充実を期待しております。個人的には、保幼小中連携教育というネーミングをもうちょっとすてきにできないかなと思っています。そこもアピールの一つになるのではないかなと思っています。

小池先生と津村先生にお伺いしたいことがあるのですが、連携ですから、それぞれの園と学校の段階で、卒業と入学という節目があります。一貫校だったら、そんなになんかと思うのですが、卒業・入学だと、やっぱり子どもたちはどうしても不安やプレッシャーがあります。他方で、その節目は人生にとって必要な成長の過程にもなっていると思うのです。子どもにとっては、ちょっとそのハードルが高過ぎるとつまづいてしまう可能性がある。他方で、小学校・中学校ではこれを大事にしたいという思いがもちろんあると思うのです。そのバランスが難しいところなのではないかなと思っています。このあたり、お二人の先生はどうお考えでしょうか。

入野教育長

できればそれと、伊藤先生からお話のあった、これをやることで、先生方が変容したというのでしょうか。先生方の思いも含めて、お答えいただけるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

北中野中学校校長

まず岡本委員からいただいたお話なのですけれども、本当におっしゃるとおりで、小学校・中学校、それから幼稚園が、中野区の場合は、それぞれ場所が違って、同じ学区にありながらも建物が違って、それぞれが独立した園生活・学校生活を送るわけなので、その中で節目に卒業・入学という機会があるのは、本当にいいことだと思っています。そこで一つのリセットであったりとか、もちろん緊張もあるので、その緊張が子どもたちの成長につながっていくということはもう確実に感じていますので、それは必要だと思っています。

一方で、中1ギャップであったりとか、小1ギャップであったりとか、新しい校種に上がったときに、そこにうまくなじめずに、学校生活がうまくスタートできない子どもたちもいるわけですので、そのギャップをおっしゃるよういかに軽減していくか。そういう意味で、先ほどの中学校の教員が小学生と面識を持ったりとか、今は幼稚園にも行かせていただく機会も増えてきたので、そういう意味で、園児の子たちが果たしてどこまで中学校の教員を覚えていてくれるかわからないのですけれど、そういう取組をもっともっと進めていくことで、顔なじみの中で、地域の安心した学校に上がっていけるというような環境ができていけるといいのかなと思っています。

個人的な校長同士のつながりで、一貫校の校長先生とか義務教育学校の校長先生のお話を聞くことがあるのですけれども、やはり節目がはっきりしないということのデメリットも幾つか伺っていますので、そういう意味では、中野区の今の中学校区で連携を深めるといふスタイルはいいのかなと思っています。

それから、伊藤委員からいただいたお話ですけれども、オープンキャンパスの1回目は中学校の教員が授業をして、それを小学生が受けます。当然、小学校の先生も引率で来て、授業の様子を見ていかれるのですよね。そうすると、中学校の専門性の高い授業というのは、やはり刺激になるようなお話をたびたびいただいています。

それから、一方で乗り入れ授業のときは、北中野中学校区のときは、原則は小学校の先生が授業をやるところに、中学校の教員がT2で入って子どもたちの様子を見るという。そうすると、やっぱり小学校の先生の児童理解の細かさとか、あるいは指導手順の丁寧さというのは、中学校の教員にとっては勉強になる部分があります。ですので、それぞれの授業

をそれぞれの教員が見るということで、お互いのよさを学ぶ機会には確実になっているかなと感じております。

私からは以上です。

かみさぎ幼稚園園長

今お話があったように、幼稚園でも子どもたちが安心して過ごすことができ、そして次の学校への期待が持てるというところを育てていくということが何より大事だなと考え、日々教育活動を行っております。

ですので、もちろん幼稚園の学び方のスタイルと小学校以上のスタイルが異なっているということは、幼児期の発達段階に応じた学び方を幼稚園ではして、進めています。その違いということ、もちろんあるのですけれども、小学校以上の形に、それへの気持ちの土台をじっくりとつくっていく。育てていくということを大事にしていますので、幼稚園でこんなに自分が大きくなった。こんなことができるようになったとか、友達とこんなに仲よくやれるようになったというような気持ちで送り出す。その後、小学校の先生方とはこう子どもたちが育っていますよ。そして、こういうことが幼稚園では逆に課題にもなっていますというようなことをしっかりとお伝えしていくということが必要だと考えて行っています。

教員の意識というか、そのあたりなのですけれども、保幼小の連携協議会、それから中学校もそこに一緒にということで、今年度幼稚園で公開保育をしまして、そこにたくさんの先生方が来てくださって、中学校の先生も参観に来てくださってということで、自分たちの教育活動を見ていただいて、そして協議をしていくという中では、小学校や中学校の先生方も大切に思っていることは同じだなということを感じました。学ぶスタイルは違っても、子どもたちの自己肯定感ですとか主体性とか、そういうことを大事に育てていくということは一緒ですし、そこで、じゃあ、それぞれの保育園や幼稚園、そして小学校・中学校でどういうことができるのかとか、どういうことを連携していったらいいのだろうということを話し合う中で、幼稚園の教員としての意識も、次にしっかりとつなげていかなくてはいけないというようなことを思いました。

ですので、この保幼小中連携教育というところで、自分たちのやり方でそこを充実させるといったものもありますし、次にどういうふうに発信して、理解して、伝えていくかということをしかりと、これからも幼稚園としてアピールしていきたいと考えています。

平本委員

大変詳しいご説明をいただきまして、ありがとうございました。

やはり小中など直接つながるところの連携だけではなく、保幼も全部つなげていくこと、15年を通した学びの連続性の意識を持つことはとても大切だなというのを感じる事ができました。

私ごとで恐縮ではあるのですが、私自身も今小学4年生の息子がおりまして、ちょうど小学校1年生になるタイミングで、新型コロナウイルス感染症の流行が重なってしまったということもありまして、やはり家庭の中だけで保幼から小の連携をすることの難しさというのをとても痛感しまして、だからこそ、こうした連携の教育の重要性を、本当に身にしみて感じる場面がございました。そういう中で、やはり思ったのは、子どもたちが見通しを持てるということだけではなくて、保護者自身も同じように見通しを持てる事がとても大切だなと思いましたので、今日の発表の中でも発信ですね。きちっと園や学校が目的意識を持って、こういった活動に取り組んでいるということを発信して、保護者に伝えて、保護者も目的意識を持って、子どもたちに関わっていけることというのはとても大切だなと感じました。

その観点に加えて、それぞれの先生方にご質問なのですが、北中野中学校においては、こうした取組を通じて、子どもたちの中でも、学びの連続性についてのいい効果がとても出ているのではないかなと思いますので、もし何か子どもたち向けのアンケートなどの中で、実際にこういう効果が出ているということを感じられたことがありましたら、教えていただきたいなと思います。

あともう1点、幼稚園のほうについては、私「ひだまり」という園長だよりがとても上手というか、すばらしい発信になっているなと感じまして、保護者も忙しい中で、なかなかお便りに目をとめて、じっくり読むというのが難しい中、こうした絵本を、デザインと字で発信していただけると、読み入ってしまうなというところもありました。こういう前向きな発信に加えて、もう1点、保護者の中で特に小学校に向けての段差の大きさに対する不安という部分も非常に大きいかなと思うのですが、そういった関わりの中で工夫している部分がございましたら、それも教えていただけたらと思います。

北中野中学校校長

今、平本委員からいただいたお話を伺っていて、ちょっと正直難しいなと思っていて。中学校に入学してきた子どもたちに、入学する前の小学校のときにどんな気持ちだったとかというアンケートはあんまりやらないのですよね。なので、連携をしているわけなのです

けれども、連携をすることで、例えば中学校に入学するときに、「安心して入学してこられた？」みたいなことを聞く場面ってなかなかなくて、中学校に入ってから、私たちが子どもたちにアンケートをとるのは、「今の中学校生活どう？」とか、お友達同士のつながりはどうだとか、勉強がわからないかとか、中学校生活の現状についての質問が大半になってしまっていて、連携教育の成果をはかるような項目は、確かに今思い出すと、なかなか少ないのかなと思っています。

ただ、幸いなことに、今本校は非常に学校が落ち着いていて、今年の1年生も、今の1年生の担当の教員が、5月、6月ぐらいに非常に驚いていたのは、給食の準備がものすごく速いんですね。大抵中学校1年生って、入ってしばらくそれがスムーズにできるようになるまで、3カ月、4カ月かかるのですけれども、そこはもう明らかに小学校時代の指導のよさというのを中学校の教員が実感していて、それはさかのぼって考えると、前年度、それから令和3年度あたりに、小中連携教育協議会のところで、中学校はこんなところが困っているのです。1年生はとにかく給食の準備に時間かかって、食べる時間の確保ができない。そんな課題がありますということをお伝えしているのは事実なのですよね。ですから、それを受けて、小学校でそのあたりの指導を充実させてくださったおかげで、今年の1年生は本当に速いです。だから、1年生から、食べる時間がしっかり確保できています。

それから、先ほどの話ではないのですけれども、今3年生の受験に向けた面接指導をしているのですけれども、3年生に「北中野中学校のいいところ、自慢できる場所は何？」と聞くと、やっぱり先生と生徒の距離が近いということも多くの子どもたちが言ってくれます。それは、中学校3年間だけで培えるものではなくて、やはり小学校での先生方と子どもたちの関係、それから小学校時代から中学校の教員を知っているという間柄、そういうのが下地になって、そういう状況がつくれているのだなと思いますので、改めて考えるとすれば、そういったところが効果なのかななんて思います。雑駁で申し訳ないのですけれども。

かみさぎ幼稚園園長

保護者に向けての就学に向けた見通しだったり、安心感が持てる取組ということで大丈夫ですかね。

具体的には5歳児の保護者に向けて、保護者会などの機会を利用しまして、「小学校に向けて、お子さんの生活面を見直してみましよう」というような投げかけをするということが一つあります。主には、夏休みに入る前の1学期末の保護者会が多いのですけれども、例

えば「自分のことを自分でやろうとしていますか」とか、それから「挨拶ができますか」とか、そういう夏休みに親子でいま一度少し見直してみようかなと思えるような内容のことを、担任が今の子どもたちの姿を伝えながら、投げかけていくというようなことを行っています。

それから、幼稚園から小学校に新しい環境になって、緊張感の高い中では、やはり自分でできるという思いを持って取り組めるかということが大切だと思うのですが、身の回りのこと、自分のことを自分でできるようにするという。それから、あと言葉で自分の思いを何とか伝えようとするというような態度を育成することが大切かなと思っており、自分のこと、思いを言葉で伝えられるかなというようなところは、特に5歳児の後半には、意識をして引き出したりですとか、大人が見たら、こうしたいのだろうなと思う。わかってしまうようなことでも、あえて本人からちゃんと言うようにするというようなことを意識して行って、そういうことを保護者にも伝え、特に親御さんの立場からは、言わなくても察してあげられるというようなことが多いと思うのですが、あえてそこはしっかり自分の口で言わせるようにしましょうねとか、今日の連絡事項の中で、これはお子さんにちゃんと伝えさせますねというようなことで、保護者のほうにも意識が向けられるようにしています。

それから、幼児期は特に学年による発達の段階の違いというのが大きいと思うのですが、5歳から小学校につながっていくのですが、その前段階の3歳児や4歳児の学年のときにも、発達の見通しというようなものを持つのが大事かなと思いますので、例えば5歳児がやっているような取組を、3歳児や4歳児の保護者にも紹介したりですとか、交流なんかも、5歳児が中心にはなってくるのですが、そういうことを3歳や4歳も、大きくなっていく中でこういうことができるようになりますよとか、小学校に意識が向いていきますよというようなことを、しっかりと伝えるようにということを心がけております。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、協議を終了するに当たりまして、私のほうからもお話をさせていただきたいと思っております。

何回も今までもお話をしてきましたように、中野区の保幼小中連携教育というのはかな

り歴史がございまして、昭和 30 年代に幼小の連携から始まって、そこに保育園が入り、私立も公立もということをやっている歴史がありますし、小学校と中学校の連携は、またそれはそれで連携教育の歴史があり、最近は全部それを通して保幼小中連携、今までの歴史を受けて保幼小中連携、さらにその中では、小小連携もやっていただいているということで、関連の小学校同士の連携というのもあるので、先ほどの津村先生のお話なんかは、場合によっては、学び方を同じにしようとかという話し合いをしているような小学校もあるように聞いていますので、授業のお約束みたいなのを関連小学校は一緒にしようかというお話をしているようなところもあるようですので、それが、ちょっと言葉の問題があるかもしれませんが、指導室長の「同じ方向を向いて」という言い方になったのかなと思いますが、やっぱり 15 歳で、先ほど津村先生からのお話もありましたように、私どもは 15 歳までの教育をとっていますので、15 歳で目指す姿を一緒にして、そこに向かって皆でやっていきましょうということで、これからも保幼小中連携は強化していかなければいけないとは思っております。

ただ、次の段階にまた入ってきたかなというような思いがありますので、来年度は一旦成果をまとめると同時に、次の段階に向けての課題をしっかりと持って取り組んでいこうかなと、教育委員会としては思っているところでございまして、委員の皆様や校長先生方からご紹介いただいた内容やご意見を踏まえて、事務局としても次への充実を図ってまいりたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、本協議を終了いたします。

ここで会議を一旦休憩いたしまして、傍聴者の方々からもご意見などを伺いたいと思います。

それでは、会議を休憩いたします。

午前 11 時 19 分休憩

午前 11 時 32 分再開

入野教育長

それでは、会議を再開いたします。

いろいろなご意見いただいたこと、それからこの地域での教育委員会の狙いは、直接先ほど上鷲宮に住んでいらっしゃる方からもたくさんご意見いただきましたけれど、地域に住んでいる方とか、学校の方とお話しする機会を得るということでもございまして、たくさんご意見聞かせていただくことを、今後もよろしくお願ひしたいなと思います。私ど

もは、これを大変有意義な機会と捉えておりますし、これをまた次の教育行政に生かしていきたいと考えております。ありがとうございました。

最後に事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

今回は11月17日金曜日午前10時から、区役所5階の教育委員会室で開催する予定でございます。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第36回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時33分閉会